

＊ ＊ 寿人会木村病院 薬剤部の紹介 ＊ ＊

1. 人員スタッフ（2019.1 現在）

薬 剤 師 4 名（常勤 4 名：男性 1 名、女性 3 名）

事務職員 1 名（常勤）、補助者 1 名、全て女性

2. 薬剤部の理念

急性期から慢性期までの地域医療を視野に入れた“薬学ケアサービス”の提供

3. 薬剤部の使命

医薬品の使用に関することは全てに責任を持ち、患者さま個々の立場に沿った適正な薬物療法を提供します。

4. 業務内容

1) 調剤室業務

①内服・外用薬調剤

- ・電子カルテの処方オーダーによる処方チェック（重複、併用禁忌）
- ・処方監査の実施（用法用量、相互作用、服用形態など）
- ・電子カルテとの連動による自動調剤システム導入
入院調剤はすべて一包化（経鼻管、胃瘻患者は簡易懸濁法を導入）
外来処方、原則院外処方（院外発行率 95%）

<電子カルテの処方受付と処方監査> <電子カルテと連動した調剤システム>



電子カルテの処方オーダー受付時に、入院処方の定期、臨時処方の確認と場合によっては電子カルテでの処方監査を行っています。

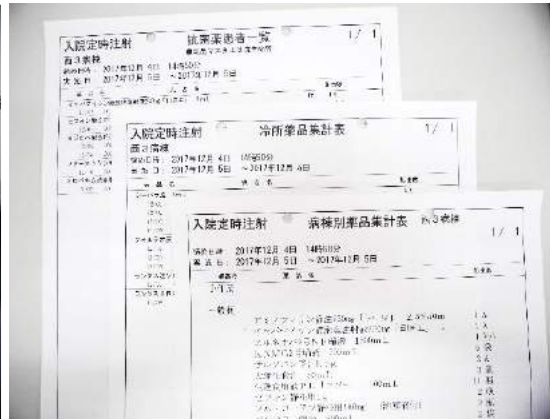
電子カルテと連動した自動錠剤・散剤分包機によって1包化調剤の効率化を図っています。

②注射薬の個人セット

- ・電子カルテによる処方チェック（重複、併用禁忌）
- ・電子カルテと連動した注射薬システムでの集計表出力
輸液、冷所薬剤取り揃え表による注射薬取り揃え業務の効率化
抗菌薬取り揃え表による抗菌薬の使用日数管理（耐性菌発生防止）
- ・処方監査の実施（輸液の1日水分量、配合変化、注射手技など）

<注射薬の個人セット>

<注射薬システムによる集計表>



電子カルテの注射オーダを病棟別、実施日別に受付を行い、注射薬システムに転送された受付済オーダーデータから注射処方せん、注射ラベル、集計表（輸液、冷所薬剤、抗菌薬）を出力し、個人セット業務の効率化を図っています。

③外来での服薬指導

外来患者さんを対象に、インスリン等の在宅自己注射指導、気管支喘息・COPD 吸入指導や糖尿病教室での服薬指導などを行い、患者さんが主体的に薬物療法に取り組めるよう支援しています。

<インスリンの在宅自己注射指導>

<患者さんへの説明文書とチェック表>



2) 医薬品情報 (DI) 業務

DI 業務に専任の薬剤師を 1 名配置し次の業務を行い、院内における医薬品の適正使用を推進しています。

- ・ 医薬品情報収集・提供（医薬品安全性情報、ブルーレター、イエローレター）
- ・ 電子カルテおよび調剤システムの薬品マスターのメンテナンス
- ・ 製薬会社MR、医薬品卸MSからの情報収集
- ・ 院内職員の質疑応答、院外（保険薬局）からの疑義照会の対応など

<電子カルテの医薬品マスターメンテナンス>

<製薬会社MRからの情報収集>



3) 医薬品供給管理業務 (資料5)

適正な在庫管理を行い、診療の円滑化と経営への貢献に努力しています。特に医薬品の発注・納品・在庫管理を効率よく行うため、SPDを導入しています。

- ①SPD(Supply(供給)Processing(加工)Distribution(分配)による購入管理
- ②定数配置による供給管理
- ③医薬品使用量の統計、後発品導入(約8割)による経営貢献

<SPD導入による納入時の検収>

<SPD担当者による出庫管理>



4) 病棟業務

病棟薬剤業務、薬剤管理指導業務は届出をしていないが、少ない薬剤師のマンパワーの中で、他の職種(看護師、事務職員、医療秘書)との連携によりこれら業務の実施に向けて検討しています。現在、持参薬確認、内服薬セット、服薬指導、退院指導、医師・看護師への情報提供などの業務を行っています。

<病棟で看護師との内服薬セットと確認>



<入院患者さんへの服薬指導>



5) その他

病院全体のチーム医療として、医療安全、感染制御チーム (ICT) 活動による感染対策 (特に抗菌薬の適正使用) には積極的に薬剤師が関わっています。

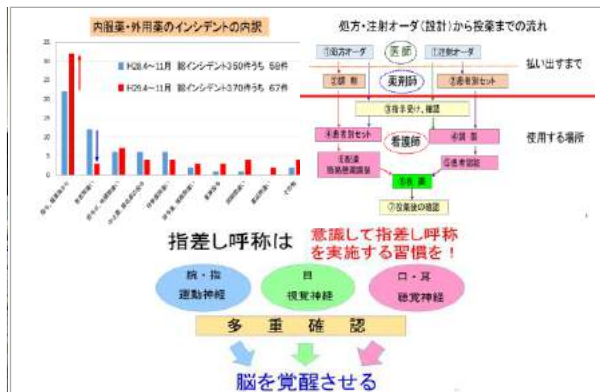
①医療安全 (医療安全対策加算 2 の届出)

薬剤部では、医薬品安全性情報や院内外の医薬品に関わるインシデントを把握し、院内の職員にそれらの対策を含めて提供しています。

<医療安全院内ラウンド>



<医療安全研修会での情報提供>



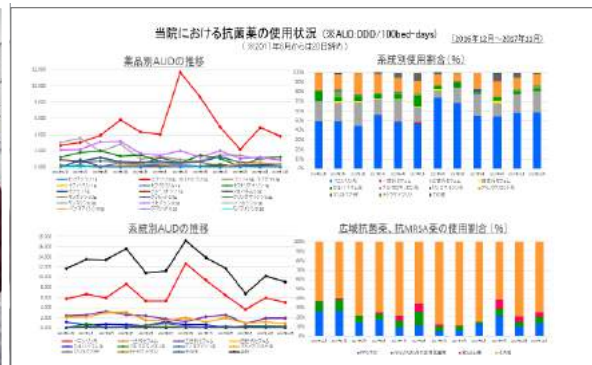
②院内感染対策 (院内感染対策加算 2 の届出)

薬剤部では感染対策委員会や ICT 院内ラウンドにおいて消毒薬、抗菌薬の適正使用 (使用量) 推進を行い、ICT の一員としての役割を果たしています。

<ICT院内ラウンド>



<対策委員会での情報提供 (抗菌薬 AUD)>



③学会、研修会への積極的な参加、発表

<学会等への参加>

日本医療薬学会年会、日本病院薬剤師会各ブロック学術大会、日本医療マネジメント学会、全日本病院学会、日本静脈経腸栄養学会

<学会等の発表>

第59回全日本病院学会（金沢 2017年9月）

演題：院外処方の疑義照会への対応による薬剤業務の軽減と処方精度の向上

第20回日本医療マネジメント学会（札幌 2018年6月）

演題：院内チーム医療における事務職の役割－院外処方の疑義照会と薬剤部業務分析による支援体制－

5. これからの薬剤部の業務展開について

- 1) 薬剤師病棟常駐による病棟薬剤業務を実施するために、現在、薬剤部の業務について分析し、効率的な業務のあり方について各職員と検討しています。
- 2) 当院の役割でもある「地域密着型の医療を提供する」を進めるために、地域包括病棟と回復期リハビリ病棟を含めた病棟薬剤業務を実施し薬剤師の関わりを試行したいと考えています。
- 3) 他施設(大学病院、県立病院、日赤病院、済生会病院等の急性期病院、調剤薬局、介護施設等)との連携により地域における薬物療法の情報を共有し、外来および在宅での薬剤管理指導なども新たに試行していきたいと考えています。
- 4) 当院の薬剤業務を実践する中で、研究課題を設定し学会活動や専門性に特化した薬剤師の育成（知識、スキルの向上）を行うとともに、各薬剤師のニーズに応じた専門、認定資格等の取得も積極的に進めていきたいと考えています。